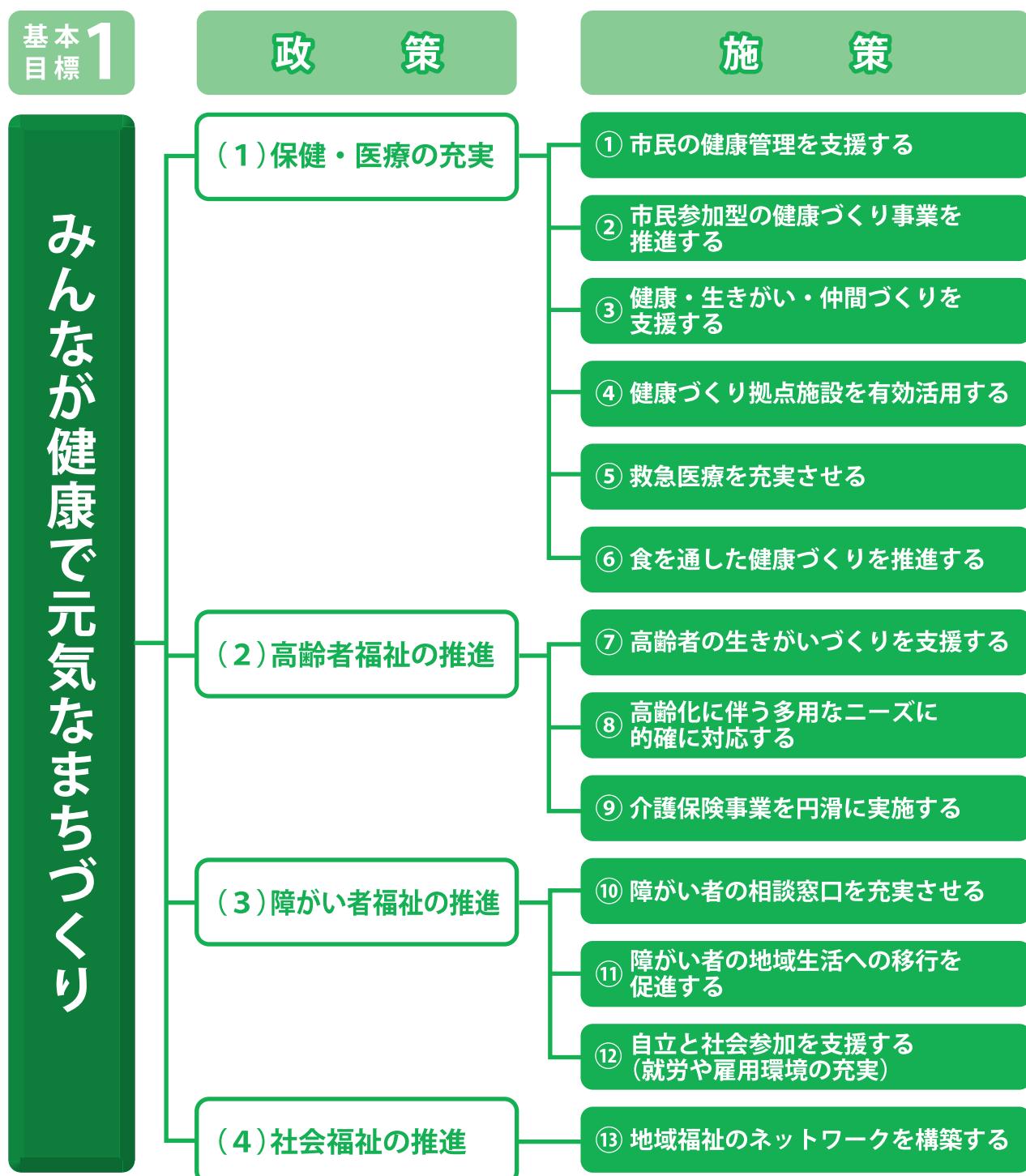


第2章 政策に基づく施策

基本目標1 みんなが健康で元気なまちづくり



(1) 保健・医療の充実

施策 1 市民の健康管理を支援する

重点 子育て 校区 九大

■課題

- 健診の受診率が低迷していることから、市民の健康づくりに関する意識を改革し、健診の必要性への理解を深めるとともに、市民が受診しやすい環境をつくることで、受診率を向上させ、日ごろからの健康管理につなげることが求められる。

■主な取組

- 健康づくりや介護予防に関する情報などを掲載した健康情報誌を全戸配布する。
- 特定健診※、各種がん検診、肝炎ウイルス検査などを同日に受診できる総合健診を実施する。
- 特定健診の結果、保健指導が必要と判断された人に、生活習慣病の予防に関する日常生活改善に向けた特定保健指導※を実施し、必要に応じて医療機関への受診勧奨を行う。
- 健診を受けない人へ積極的に接触し、健診の必要性を理解してもらう。
- 若年から高齢者まで、市民が受診しやすい環境づくりを進める。

■達成目標

項目	基準（平成20年度）	目標（平成27年度）
特定健診の受診率	24%	65%
各種がん検診の受診率	10～20%	50%

施策 2 市民参加型の健康づくり事業を推進する

重点 子育て 校区 九大

■課題

- 市民と健康づくりに関する課題を共有し、市民に分かりやすく、健康づくりに取り組みやすい計画を策定するとともに、生活習慣病などの予防と健康づくりに対する意識の向上を図る必要がある。そのため、計画を推進・評価する体制を構築し、日頃から健康づくりに取り組む市民や健康ボランティアの育成が求められる。また、早期予防という意味からも若い世代の健康づくり事業への参加が求められる。

■主な取組

- 市民と職員で構成する「健康いとしま21推進委員会」を設置し、計画事業を推進する。
- 「いとしま健康大学※」を実施し、健康づくりを主体的に実践する市民、食生活改善推進会※および介護予防事業に携わるボランティアなどを養成する。
- いとしま健康大学など健康づくり事業への若い世代の参加を促進する。
- 九州大学との連携事業を進めるとともに、校区を単位とした健康教室などを開催する。

■達成目標

項目	基準（平成21年度）	目標（平成27年度）
「いとしま健康大学」受講生数 (毎年の卒業生数)	161人	250人

用語解説

- 特定検診…………… 平成20年4月から始まった生活習慣病予防のためのメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に関する健診で、40～74歳の医療保険加入者を対象としている。
- 特定保健指導…………… 特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による予防効果が多く期待できる人に対して、生活習慣を見直すサポート指導。
- いとしま健康大学…………… 市民を対象に、健康づくりの3本柱「運動」「栄養」「休養」を中心に学習する講座。
- 食生活改善推進会…………… 地域住民の健康増進を目的として、食生活の改善、健康づくりの実践・普及を図る会。

施策3**健康・生きがい・仲間づくりを支援する**

重点

子育て

校区

九大

課題

- 食生活改善推進会や各種健康教室の卒業生の会などの活動について、市全体での統一した取組が難しい状況である。そのため、今後、各団体間の交流を図り、健康と生きがいづくりの取組の拡充が求められる。
- これら団体で活動する人の中に若い世代が少なく、健康づくりに係る継続性を保つことが難しいため、若い世代の積極的な加入促進が求められる。

主な取組

- 食生活改善推進会を「前原」「二丈」「志摩」各支部に分け、社会福祉協議会と各支部が校区公民館活動と連携した事業が運営できるよう支援する。
- 健康大学などを卒業した後も、取組を継続する卒業生の会などを育成・支援する。
- 健康づくりに関するボランティアを育成し、活動の拡大につなげる。
- 若い世代が健康大学や食生活改善推進会などに興味を持ち、参加してもらえるよう、加入促進の啓発と取組の活性化を図る。

達成目標

項目	基準（平成21年度）	目標（平成27年度）
健康づくり推進活動者数	507人	670人

施策4**健康づくり拠点施設を有効活用する**

重点

子育て

校区

九大

課題

- 健康福祉センター「あごら」「ふれあい」、健康ふれあい施設「きららの湯」、介護予防センター「はつらつ館」など、市内の拠点施設を利用した健康づくりや介護予防事業を実施しているが、各施設の特性などを踏まえた有効活用ができていない状況である。そのため、各施設の利用者や健康づくり事業参加者に対し、他の施設の紹介・利用呼びかけを行い、利用者の増加を図ることが求められる。

主な取組

- 市内各施設を利用し、個性ある健康づくり事業・介護予防事業を実施する。
- 拠点施設の掲示板などを活用し、他の施設での取組や市民ボランティアの活動内容を周知する。

達成目標

項目	基準（平成21年度）	目標（平成27年度）
健康づくり事業実施回数	136回	180回
介護予防事業実施回数	110回	130回

施策 5 救急医療を充実させる

重点 子育て 校区 九大

■課題

- 現在、休日・夜間急患センター、在宅当番医による救急医療体制を整備しているが、市民の安心した暮らしのため、充分な医師の確保、感染症に対応した施設の整備など、救急医療体制の充実が求められる。

■主な取組

- 糸島医師会などの関係機関の協力により、休日・夜間急患センターの運営を強化する。
- 糸島歯科医師会が日曜、祝日、年末年始などの歯科休日診療を実施している口腔保健センターを支援し、併せて今後の体制整備を検討し、充実を図る。
- 「新型インフルエンザ対策行動計画」を策定し、発生段階別に、部門ごとの対策業務を決定する。
- 新型インフルエンザなどに対応した感染症対応施設の整備、機器の充実を図る。

■達成目標

項目	基準（平成21年度）	目標（平成27年度）
市内救急医療体制	1機関で365日対応 (一次救急)	救急医療体制の強化
新型インフルエンザなどの 感染症対応施設数	—	1施設

施策 6 食を通した健康づくりを推進する

重点 子育て 校区 九大

■課題

- 食生活の乱れが原因となる生活習慣病が増加しており、子育て世代に対する食に関する知識づくりの支援と、食生活の改善による生活習慣病の抑制が求められる。

■主な取組

- 母親教室などにおいて、妊婦に対する正しい食生活の意識・改善を図る。
- 乳幼児健診時に、保護者に対する栄養指導と離乳食教室を実施する。
- 健診結果に基づき、家庭訪問や健康相談を行い、個別栄養相談の強化を図り、市民みずから食生活を改善できるよう支援する。
- 保育所、子育て支援センター、子育てサークルなどと連携した取組を推進する。
- 農業や水産業と連携した取組を推進する。

■達成目標

項目	基準（平成21年度）	目標（平成27年度）
プレママ教室・子育て教室 開催回数	14回／年	36回／年
乳幼児栄養指導回数	134回／年	132回／年 (内容の充実・指導機会の増加)
個別栄養相談回数	79回／年	100回／年

(2)高齢者福祉の推進

施策7 高齢者の生きがいづくりを支援する

重点 子育て 校区 九大

■課題

- 地域でボランティア活動などに取り組み、地域活性化に寄与している元気な高齢者が多く存在するが、その活動を広く紹介し奨励する制度がない。そのため、それぞれの地域の実状に応じ、高齢者による地域活動のさらなる広がりや活躍の場づくりなど、高齢者の生きがいづくりと地域活性化につながる支援が求められる。

■主な取組

- ボランティア活動などに取り組む元気な高齢者を表彰する制度を創設する。
- 校区や行政区での高齢者に対する地域行事への参加呼びかけを促進する。
- 高齢者と子どもたちのふれあい交流事業を支援し、充実を図る。

■達成目標

項目	基準（平成21年度）	目標（平成27年度）
元気高齢者の表彰者数	—	100人

施策8 高齢化に伴う多様なニーズに的確に対応する

重点 子育て 校区 九大

■課題

- 高齢化・核家族化の進行により、高齢者の生活状態やニーズが多様化しており、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、高齢者が困ったことがあるときなどに、家族や地域が必要な手を差し伸べられるような環境づくりが求められる。
- 健康な人、要介護状態になるおそれのある人、要介護者など、その人の状態に応じた介護予防※の充実に加え、認知症※高齢者の安心した生活の確保や、高齢者的人格を尊重するための適切な対応が求められる。

■主な取組

- 必要なときに家族の支援や地域による支え合いが可能な、高齢者が安心した生活を送ることができる生活環境づくりを推進する。
- 介護保険に該当しない人に対して、各種高齢者福祉サービスを提供する。
- 介護予防事業を充実させ、高齢者が要介護状態にならないように努める。
- 地域包括支援センター※など関係機関と連携して、介護者への支援、成年後見制度利用支援事業、日常生活自立支援事業などを推進する。
- 専任職員の配置、関係機関によるネットワークの構築などにより、高齢者虐待の未然防止、早期発見、早期対応に努める。

■達成目標

項目	基準（平成21年度）	目標（平成27年度）
高齢者虐待等事案の未解決数 (年度末現在)	21件	10件以下

用語解説

- 介護予防……………高齢者が要介護状態になるのを未然に防いだり、要介護状態にある人がこれ以上悪化するのを防いだりするための改善のこと。
- 認知症……………加齢や脳への障害が理由で記憶能力や判断力が低下する症状の総称。アルツハイマー病などがある。
- 地域包括支援センター……………高齢者の総合的な生活支援や高齢者世帯のいる家族の相談支援など地域ケアの中核拠点として介護保険法に基づき市町村が設ける機関。

施策 9

介護保険事業を円滑に実施する

重点

子育て

校区

九大

基本目標 1

みんなが健康で元気なまちづくり

基本計画

第2章

政策に基づく施策

■課題

- 在宅介護サービスを中心に、介護保険の利用者数やサービス量が増加しており、市民意見の反映と的確な市民ニーズ把握による介護保険事業計画の見直しを行い、サービス体制と質の向上、保険給付の適正化が求められる。

■主な取組

- 給付実績や市民ニーズを踏まえ、「第5期介護保険事業計画」を策定する。
- 地域包括支援センターを活用した研修や情報交換などを行い、サービスの質の向上を図る。
- 要介護認定、ケアマネジメント※、サービス提供体制、介護報酬請求の適正化を図る介護給付適正化対策事業を実施する。

■達成目標

項目	基準（平成21年度）	目標（平成27年度）
介護保険事業計画で設定した 給付費に対する実際の給付費の割合	第3期 95.1%	第4期・第5期 100%以内

(3) 障がい者福祉の推進

施策 10

障がい者の相談窓口を充実させる

重点

子育て

校区

九大

■課題

- 市や健康福祉センターあごらの窓口において、各種障がいの相談に応じているが、相談の内容が多岐にわたり、問題が複雑化するケースも見受けられる。そのため、関係機関との連携による複雑な相談への対応、地域自立支援協議会の機能の十分な活用、行政機関とサービス事業者などの連携による地域相談体制の確立、同じような環境や悩みを持つ仲間が集い、相談や支援を行う場が求められる。

■主な取組

- 社会福祉士、精神保健福祉士、保健師など資格を有する専門職員を配置し、地域の社会資源の有効活用を図り、相談支援を充実させる。
- 福祉サービス施設や事業所の情報を収集し、提供する。
- 自立に向けたサービスの見直しのためのマネジメントを定期的に行い、相談支援事業の充実を図る。
- ピアカウンセリング※により、障がい者にとって集いやすい相談の場を設定する。

■達成目標

項目	基準（平成21年度）	目標（平成27年度）
障がい者相談件数	816件	1,000件

用語解説

- ケアマネジメント…………… 社会的ケアを必要とする人に対し、もっとも効果的かつ効率的なサービスや資源を紹介、斡旋とともに、そのサービスが有効に利用されているかを継続的に評価する方法。
- ピアカウンセリング…………… 同じ環境や悩みを持つ人が、互いに対等な立場で相談・支援し合うこと。

施策 11

障がい者の地域生活への移行を促進する

重点

子育て

校区

九大

■課題

- 在宅障がい者の暮らしの支援、日中の活動の場の確保、各種訓練の実施、障がい者の居住の場（グループホーム※）などの障がい者福祉サービスを実施している。障がい者が地域生活へ円滑に移行することができるよう、障がい者の地域生活・活動への参加促進、同一障害保健福祉圏域である福岡市などの施設の有効利用、精神障がい者の居住系サービスの充実が求められる。

■主な取組

- 民間活力を利用し、地域での居住の場となるグループホーム（特に精神障がい者）の設置を積極的に促進する。
- 障がい者の相談支援、生活の援助・介護などに関するサービスについて、提供体制の充実を図る。
- 利用可能な施設や事業所の情報を収集し、提供する。

■達成目標

項目	基準（平成21年度）	目標（平成27年度）
市内グループホーム設置数	3か所	5か所

施策 12

自立と社会参加を支援する（就労や雇用環境の充実）

重点

子育て

校区

九大

■課題

- 障がい者雇用に対する事業主など企業の理解は、徐々に浸透してきたものの、長引く不況などの影響で依然として厳しい雇用環境にある。また、雇用されても職場環境に適応できず、中途退職するケースもある。就職や職場への定着のため、障がい者・事業主双方に対する行政や障がい者就労支援機関などからの一層の支援強化が求められる。

■主な取組

- 障がい者雇用支援専門員支援事業による専門員の配置で、障がい者雇用に係る各種助成制度の周知を行うことにより、事業主への積極的な障がい者雇用の奨励・啓発を進める。
- 就労移行支援事業・就労継続支援事業の利用促進を図り、障がい者の就労につなげる。
- 地域活動支援センター※において、障がい者の創作的活動や生産活動などを支援する。

■達成目標

項目	基準（平成21年度）	目標（平成27年度）
地域活動支援センターなどを活用した通算就労者数	20人	45人

用語解説

- グループホーム…………… 病気や障害などで日常生活に困難を抱えた人達が、専門スタッフなどの援助を受けながら、小人数で一般の住宅等において共同生活するための住居。
- 地域活動支援センター…………… 障がい者などに対して、通所で創作的活動または生産活動の機会を提供し、日常生活を支援する福祉施設のこと。

(4)社会福祉の推進

施策 13 地域福祉のネットワークを構築する

重点 子育て 校区 九大

■課題

○地域住民が互いに助け合う機会の減少や隣近所との関わりの希薄化により、孤独死や児童・高齢者虐待が増加している。そのため、地域住民ネットワークによる一人暮らしの高齢者や障がい者などの災害時要援護者の見守り・支援が重要であり、多様な福祉ニーズにきめ細かく対応する市民参加型の地域づくりが求められる。

■主な取組

○校区社会福祉協議会を中心に、小学校区単位での地域住民ネットワークを構築する。
 ○一人暮らしの高齢者や障がい者などの災害時要援護者に対する地域ぐるみでの見守り・支援を行う支援員の拡大を図る。
 ○地域活動の拠点である校区公民館を活用し、校区社会福祉協議会の全校区設置を進める。

■達成目標

項目	基準 (平成 21 年度)	目標 (平成 27 年度)
校区社会福祉協議会設置数	9	15